

訓練手当の電子申請に必要な書類等について

■ 訓練手当受給資格認定申請

マイナンバー制度の情報連携事務となっているため、マイナンバーの確認が必要です。

※電子申請に個人番号入力フォームがあるため、訓練手当受給資格認定申請書(様式1)には記入不要です。

必要書類	訓練手当受給資格の認定に必要なもの	添付形式
1	訓練手当受給資格認定申請書(第1号様式) (県外施設での訓練の場合はPDF又はJPEG)	Word / PDF / 携帯撮影画像(JPEG)
2	マイナンバーの番号確認のためのA(1)か(2)	PDF / 携帯撮影画像(JPEG)
3	マイナンバーの身元確認のためのB(1)か(2)	PDF / 携帯撮影画像(JPEG)
4	ハローワークからの職業訓練受講指示書	PDF / 携帯撮影画像(JPEG)
5	通所届	Excel / PDF / 携帯撮影画像(JPEG)
6	口座振替依頼書	Word / PDF / 携帯撮影画像(JPEG)
7	振込先口座の通帳表紙のコピー	PDF / 携帯撮影画像(JPEG)

A	(1)	(2)
番号確認	マイナンバーカード	通知カード または 個人番号の記載のある住民票

B	(1)	(2)	
		以下のうちいずれか1つ	以下のうちいずれか2つ以上
身元確認	マイナンバーカード	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的医療保険の被保険者証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 など

※マイナンバーカードをお持ちの方は、公的個人認証サービスを利用することで2、3は不要となります。

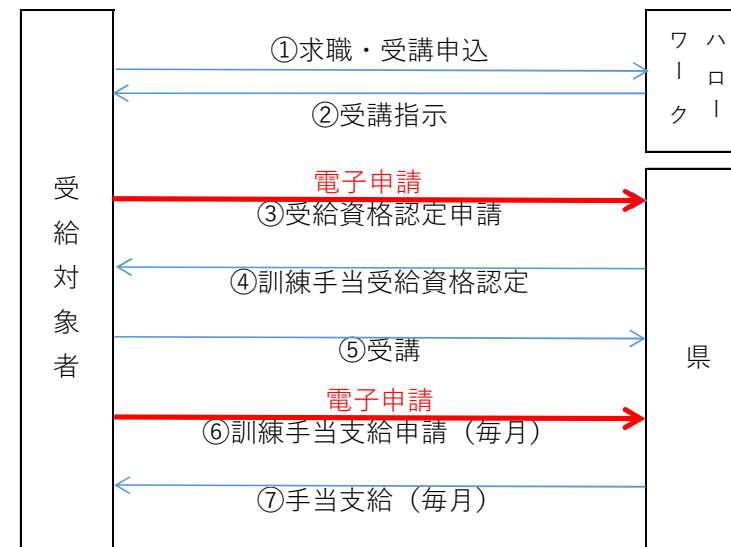
※県外の訓練施設での受講者は、訓練施設の証明欄への証明がある申請書データを添付してください。
(県内の訓練校で受講する場合は証明欄の記載は不要)

■ 訓練手当支給請求

必要書類	訓練手当支給請求書に必要なもの	添付形式
1	訓練手当支給請求書(第3号様式) (県外施設での訓練の場合はPDF又はJPEG)	Word / PDF / JPEG

※毎月5日までに前月分の申請が必要です。

■ 訓練手当の流れ



お問い合わせ：大分県商工観光労働部雇用労働室 電話 097-506-3345